

別紙

官用自動車点検等業務仕様書

1 対象物品

別紙、自動車点検等委託車両一覧表（以下「一覧表」という。）に定める自動車。車体検査、定期点検以外の整備（消耗部品の交換、調整等をいう。以下同じ。）については、一覧表別紙に予定数量を掲示するが、請負者は点検を実施した結果、予定項目の整備が必要でないと判断される場合及び予定項目以外の整備が必要であると判断した場合は、契約担当官等またはその補助者（以下「契約担当職員」という。）に連絡のうえ指示を受けるものとする。

2 請負内容

- （１）請負者は、契約担当職員の発行する発注書（以下「発注書」という。）に基づき、佐賀森林管理署より車両を引き取り、発注書に定める点検・検査等を実施のうえ、佐賀森林管理署に返還するものとする。
- （２）発注書並びに単価表における件名の内容は次のとおりとする。

ア 定期点検整備とは、道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号、以下「法」という。）第４８条に基づく点検整備とする。ただし、６ヶ月点検については、１２ヶ月点検整備と同等の点検を行うこととする。

イ 継続検査とは、法第６２条に基づく検査とし分解整備も行うこととする。

ウ 保安検査確認とは、法第６２条に定める継続検査に係るものとする。

エ 継続検査代行とは、電子車検証の交付に係る事務手続の代行料金をいい、申請に必要な継続検査申請書は請負者が自己の負担において用意するものとする。

オ 車両陸送とは、佐賀森林管理署から自動車分解整備事業場までの引き取り及び自動車分解整備事業場から佐賀森林管理署までの納車の作業をいう。

カ エンジンオイル交換及びＡＴＦ交換には、オイル代金は含まないものとする。

キ 車内清掃とは、車内の粉じん等ゴミの除去、ゴムマットの清掃及び樹脂並びに鉄製部分の拭き掃除の作業をいう。

ク タイヤ装脱着（夏タイヤ→冬タイヤ、冬タイヤ→夏タイヤ）については、装着及びタイヤの空気圧調整を行うものとする。

ケ 別途発注

上記以外の業務について、契約担当職員は請負者に依頼できるものとする。

3 その他

請負者は、車両の返還にあたっては、契約担当職員に点検結果を説明するとともに、交換部品があった場合は、取り外した使用済み部品を提示する等、業務が確実に完了したことを明らかにすること。

また、その際は整備した全ての内容を明瞭に記載した点検整備記録簿を提出すること。

なお、整備内容が多項目にわたり、点検整備記録簿への明記が困難である等の場合は、整備した内容を全て記録した書面を併せて提出すること。

自動車点検等委託車両一覧表

No.	配置場所	車台番号	型式	登録番号	車別用途	車名	登録年月日	車検満了日	保険(共済)期間		使用の本拠位置	所属 会計	点検等区分		
									自	至			車検	6ヶ月	12ヶ月
1	本署	SJ5-038181	DBA-SJ5	佐賀300ひ7761	乗用	フォレスター	26. 3. 20	9. 3. 19	7.4.20	9.4.20	佐賀市	一般		○	○
2	本署	SJ5-095107	DBA-SJ5	佐賀300ま4138	乗用	フォレスター	29. 1. 20	8. 1. 19	6.2.20	8.2.20	佐賀市	一般	○	○	-
3	本署	SJ5-095100	DBA-SJ5	佐賀300ま4139	乗用	フォレスター	29. 1. 20	8. 1. 19	6.2.20	8.2.20	佐賀市	一般	○	○	-
4	本署	JB23W-620890	ABA-JB23W	佐賀580つ5225	軽乗用	ジムニー	22. 3. 18	9. 3. 17	7.4.16	9.4.16	佐賀市	一般	-	○	○
5	本署	MR52S-334719	4AA-MR52S	佐賀581と 43	軽乗用	ハスラー	6. 2. 15	9. 2. 14	6.2.15	9.2.15	佐賀市	一般	-	○	○
6	東脊振(森)	A210S-0018193	3BA-A210S	佐賀501に6870	乗用	ロッキー	5. 2. 8	8. 2. 7	5.2.8	8.3.8	吉野ヶ里町	一般	○	○	-
7	三瀬(森)	A210S-0018195	3BA-A210S	佐賀501に6871	乗用	ロッキー	5. 2. 8	8. 2. 7	5.2.8	8.3.8	吉野ヶ里町	一般	○	○	-
8	唐津(森)	J210G-2001452	ABA-J210G	佐賀501そ7304	乗用	ビーゴ	28. 2. 25	9. 2. 24	7.3.25	9.3.25	唐津市	一般	-	○	○
9	鹿島(森)	J210G-2001451	ABA-J210G	佐賀501そ7305	乗用	ビーゴ	28. 2. 26	9. 2. 25	7.3.25	9.3.25	鹿島市	一般	-	○	○
10	本署	HM2-1709185	ABA-HM2	佐賀580そ8114	軽乗用	バモス	21. 3. 24	8. 3. 29	6.4.16	8.4.16	佐賀市	一般	○	○	-
11	伊万里(森)	GA4W-5301004	5BA-GA4W	佐賀300も7776	乗用	RVR	3. 3. 15	8. 3. 14	6.4.15	8.4.15	伊万里市	一般	○	○	-
12	本署	SKE-052586	5AA-SKE	佐賀300も7994	乗用	フォレスター	3. 3. 22	8. 3. 21	6.4.22	8.4.22	佐賀市	一般	○	○	-

自動車点検等委託車両一覧表別紙

No.	登録番号	自動車重量税	自賠責保険料	継続点検整備（乗用）	継続点検整備（軽乗用）	12ヶ月点検（乗用）	12ヶ月点検（軽乗用）	6ヶ月点検（乗用）	6ヶ月点検（軽乗用）	保安確認検査	継続検査代行	車両陸送（往復）	車内清掃	エンジンオイル交換	エレメント交換	ATF交換	ワイパーブレード交換	下回り防錆処理	ブレーキ調整	タイヤ装着・脱着	備考
1	佐賀300ひ7761					1		1				4	2	1	1		1		1	2	
2	佐賀300ま4138	24,600	17,650	1				1		1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	2	
3	佐賀300ま4139	24,600	17,650	1				1		1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	2	
4	佐賀580つ5225						1		1			4	2	1	1		1		1	2	
5	佐賀581と 43						1		1			4	2	1	1		1		1	2	
6	佐賀501に6870	24,600	17,650	1				1		1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	2	
7	佐賀501に6871	24,600	17,650	1				1		1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	2	
8	佐賀501そ7304					1		1				4	2	1	1		1		1	2	
9	佐賀501そ7305					1		1				4	2	1	1		1		1	2	
10	佐賀580そ8114	8,200	17,540		1				1	1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	2	
11	佐賀300も7776	24,600	17,650	1				1		1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	2	
12	佐賀300も7994	32,800	17,650	1				1		1	1	4	2	1	1	1	1	1	1	2	
計		164,000	123,440	6	1	3	2	9	3	7	7	48	24	12	12	7	12	7	12	24	